

瀧本委員（民主県政会）

令和3年3月10日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）遠隔授業の取組について

来年度の遠隔授業の実施を3地域・12校に絞った理由や考え方と、今後、遠隔授業をどのように取り組んでいくのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

デジタル技術を活用した遠隔教育システムは、時間や距離に関わりなく即時的に情報のやりとりができることから、中山間地域等に位置する県立学校の生徒においても、地域を越えた専門性の高い授業や多様な人々との交流など質の高い学びの機会を提供し、探究的な学びの実現につなげることができると捉えております。

遠隔教育システムにつきましては、県内初の導入となるため、まずはモデル校において、遠隔教育システムの効果的な指導方法や、活用する際の課題・留意点等について検討を行うこととしております。

具体的なモデル校の設置につきましては、3つの小規模校をグループ化し、配信校として都市部の大規模校1校を加えた4校を1つのコンソーシアムとし、県内における地域バランスを考慮して、芸北、備北、島しょ部に3つのコンソーシアムを構築し、その効果等の検証を行うこととしております。

県教育委員会といたしましては、本事業の成果と課題を踏まえ、遠隔教育システムの活用を通して、全ての県内の高校生が、それぞれの学校の良さを生かした質の高い学びを享受できる学習環境づくりに取り組んでまいります。